

平成27年2月20日

埼玉県知事  
上田清司様

埼玉県種苗審議会  
会長 金本伸郎



主要農作物奨励品種等の区分変更等について（答申）

平成27年2月9日付け生振第707号で諮問のあった事項については、諮問のとおり決定することを適当と認めます。

記

- (1) 主要農作物奨励品種等の採用について  
ア 大豆「里のほほえみ」を認定品種に採用する
- (2) 主要農作物奨励品種等の区分変更について  
ア 水稻うるち「キヌヒカリ」を奨励品種から準奨励品種に区分変更する
- (3) 主要農作物奨励品種等の廃止について  
ア 水稻うるち「彩のほほえみ」を認定品種から廃止する  
イ 小麦「農林61号」を準奨励品種から廃止する  
ウ 大豆「エンレイ」を認定品種から廃止する

